

## 平成 19 年度 国営による羽島用水路改修工事について

### 1. 工事概要

この工事は、都市化の進行による雑排水の流入、ゴミ投棄、転落事故等の危険性等を防止するため、東海農政局新濃尾農地防災事業所が事業主体となって改修工事(古くなった羽島用水路をパイプライン化する工事)を行います。

工事区間は、犬山頭首工から笠松町田代地区までの延長 18.1Km です。平成 12 年度から工事が始まり、既に笠松町弥生町地区までの 17.2Km が施工済みとなっています。

### 2. 今年度の工事

今年度の工事は、笠松町弥生町(笠松中学校)から岐阜市柳津町栄町・東塚 5 丁目(名鉄竹鼻線ガード下)までの約 700m で、市・町道の下にある既設の暗渠内に直径 1.65m のパイプを布設します。

笠松町田代地内の東西分水工においては、水神神社の移設工事を予定しております。

工事期間は、平成 19 年 10 月中旬から平成 20 年 3 月下旬まで予定しています。

### 3. 交通規制

羽島用水路改修工事を行うため、次の区間において通行止めとなります。

#### 名鉄竹鼻線ガード下の全面通行止め

通行止め区間は、岐阜市道(旧柳津町道 279 号線)の県道(岐阜・稲沢線)交差点から南の方向へ笠松町道田代・泉町 1 号線までの約 140m 間です。通行止め期間は、平成 19 年 10 月中旬から平成 20 年 3 月下旬まで予定しています。通行止めの期間は、他の道路への迂回をお願いします。

なお、歩行者及び自転車については、通行ができます。

この通行止めに伴い市営巡回バスの経路を一部変更させていただきます。

#### 笠松 3 号分水工取り付けの全面通行止め

市道柳津町道 53 号線の柳津町道 52 号線交差点から西の方向へ約 20m の区間です。通行止め期間は、1 ヶ月程度を予定しています。通行止めの期間は、他の道路への迂回をお願いします。

#### マンホール設置箇所の片側通行

3箇所のマンホール設置箇所について、工事中は片側を通行止めとし交互通行を予定しています。工事期間は1ヶ月程度ですが工事を行っていない時は、鉄板等を敷き普通に通行出来るようになります。

#### 東西分水工地点の片側通行

水神神社の移転工事中は片側を通行止めとし交互通行を予定しています。工事期間は1ヶ月程度ですが道路上で工事を行っていない時は、普通に通行出来ます。

工事中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

#### 4. 工事に伴う各種調整事項等について

工事により通行止め区間となる道路を利用している通学路、ゴミ収集車、巡回バス及び消防車等緊急車柄の対応については、支障が生じないように関係機関と調整を進める事にしておりますので、宜しくお願いします。

なお、調整事項につきましては、別途、町内会長、自治会長さんを通じて、報告させていただきます。